

平成27年第3回(9月)定例会

行政事務一般質問 要旨 9月1日

村政に対して6人の議員が質問しました

議 会

No. 187



| 質問順 | 質問者 | 質問事項 | |
|-----|-------|------|--------------------------|
| 1 | 樋口勝豊 | 1 | 2次交通・3次交通（試験）の結果 見通しはどうか |
| | | 2 | デマンド交通の土日祝祭日の運行について |
| | | 3 | マイナンバー制度への見解について |
| | | 4 | 低米価対策について |
| | | 5 | プレミアム付き商品券の効果はあったか 評価を伺う |
| 2 | 萩原由一 | 1 | 課の再編について |
| | | 2 | 職員の処分について |
| | | 3 | 農業振興公社について |
| 3 | 勝山 正 | 1 | 農業振興公社について |
| | | 2 | 地域おこし協力隊について |
| | | 3 | 空き家活用について |
| 4 | 江田宏子 | 1 | 役場周辺整備事業の方針について |
| | | 2 | 前村政で進めてきた事業の検証と事業仕分けについて |
| | | 3 | 地域公共交通のあり方について |
| | | 4 | 交流人口拡大に向けての考えは |
| 5 | 土屋喜久夫 | 1 | スピード感をもって |
| | | 2 | 総合的な村政の推進を |
| | | 3 | ルールに従って財政運営がされているか |
| | | 4 | 健康増進法のさらなる推進を |
| 6 | 勝山 卓 | 1 | 地方版総合戦略について |
| | | 2 | 教育行政について |
| | | 3 | 農の拠点について |
| | | 4 | 危機管理について |

詳細は、ふう太ネットのビデオで、平成27年12月15日までご覧いただけます。

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会

編集：議会だより編集委員会



樋口 勝豊議員

**2次・3次交通（試験）の結果
見通しはどうか**

質問 2次、3次交通の運行で、乗客数が少ないとのことだが、村長の考えは。

村長 2次交通の「木島平シャトル便」は、飯山駅と観光交流センターで、毎日7便定期運行をしている。また3次交通で運行している「村内周遊便」は、観光交流センターを起点に馬曲温泉、やまびこの丘公園で土日祝祭日、お盆の期間に運行している。2次交通（シャトル便）は、利便性をより高めるため、夏場は馬曲温泉まで、冬場はスキーセンターまでの運行延伸をする案を地域公共交通会議で認めていただいた。これから利用者の増加に向け、さらに検討していきたい。

**デマンド交通の土日祝祭日の運行
について**

質問 デマンド交通の土日祝祭日運行の要望がある。試験運行をしてはどうか。

村長 土日祝祭日に動かすと、その分経費等がかかる。地域公共交通会議で検討させていただきたい。

マイナンバー制度への見解について

質問 マイナンバー制度は国民には何の恩恵もなく、危険で大きな無駄遣いであり、反対である。共通番

号システムは、初期投資3千億円という巨額なプロジェクトである。税や社会保障の分野では徴税の強化、あるいは社会保障給付の削減をされかねない。さらには貯金の残高まで登録するような方向であり、個人情報報が危険にさらされるということだが、村長の見解は。

村長 年金情報の漏えい等、課題もあり、村としては、個人情報取扱いに十分配慮し、さらに職員教育も徹底しながら、制度スタートに向け、準備を進めていきたいと考えている。

低米価対策について

質問 昨年に続き低米価が予想される。対策は。

村長 村としては、木島平産米のさらなるブランド化の向上を図り、安定した米価を維持するため、「村長の太鼓判」を筆頭に都市圏へのPRを図っていききたいと考えている。また、そのためのブランド化、品質向上に取り組んでいる農家に対しては、独自の支援をしたいと考えている。

**プレミアム付き商品券の効果は
あったか 評価を伺う**

村長 プレミアム商品券は好評で、増刷し、8月3日で完売となった。額面で4740万円が村内で使われることになった。商工会の見解では、ある程度の効果があったとのこと。12月の有効期限の後、再度検討していきたいと考えている。



萩原 由一議員

課の再編について

質問 今回、課の設置条例の一部を改正する議案が上程された。産業

建設課を産業課と建設課に分ける議案であり、以前のように、仕事の分担が分かりやすくなり、評価する。課以下の「室」も、以前のように「係」にした方が、馴染みやすく良いと思うが、村長の見解は。

村長 近隣との状況も考えて、名称を変える方向で検討している。単に名称の違いではなく、室長と係長では格付が異なり、「係」の編成についても併せて行う必要があると考えている。

職員の処分について

質問 広報8月号に職員の処分が公表されたが、再発防止策はどのようになっているか。

副村長 この事案については、昨年10月、本年度予定していた国庫補助事業の概算要望にあたり、村が予定した申請額を一桁間違えて過小申請した。本年度、県から内示があり、その誤りが判明した。直ちに県へ出向き、その経緯を説明し、追加配分をお願いした。今現在、すでに他の市町村へ配分し、それ以上の配分は無理ということが判明し、この事業

の進捗に大きな影響を与えた。再発防止策は、全ての仕事について、決裁権者の決裁がなければならないことは言うまでもない。課の中の合議、職員間の合議制を経て、室長、課長、副村長、村長、それぞれの決裁権者が事案を審査し、あらためて漏れないようチェックすることを再三再四指導している。

農業振興公社について

質問 現在、公社から民間会社へ1人を出向させているが、仕事の内容、経緯、今後の対応は。

村長 公社の職員が農村木島平へ出向している。この件については、本年1月20日付けで公社と農村木島平(株)とで、業務移管契約を結んでおり、販売等業務が農村木島平(株)へ移った。契約の中で、円滑な業務移管を行うため、職員1人を、概ね1年派遣する。業務移管が順調にいけば、1年未満でも引き揚げる。

再質問

村や農協から補助金の出ている「公社」から、民間会社へ出向しているのは問題がある。公社は新しい作物や加工品を開発するのが本来の使命ではないか。

村長 場合によれば、これから公社では、その他の分野で新たな開拓も必要であろうし、販売部門についても、これから検討していく事業の中に加えていく必要があると考えている。



勝山 正議員

農業振興公社について

質問 ①振興作物を種苗会社と提携していることだが、具体的に、何に取り組んでいるのか。また、生産者へどのように伝わっているのか。販売方法はどうか。②特産品を、本年4月より農村木島平(株)に移管したが、調布にある新鮮屋への取り組みは、生産者との対応は図られているのか。③販売指導のために、農村木島平(株)に職員を派遣しているが、来客数、営業も順調に推移しているかと報告があった。職員を本来の業務に戻して、農業振興に取り組んでもらった方がよいのではないか。

村長 公社は今年から農産物や加工品の販売を、農村木島平(株)へ移管した。零細農家の作業支援、担い手への農地の集約、新規作物の導入研究等のほか、若年農家の育成等、村の農業振興に大きな役割を果たしていただかなければならないと考えている。

産業建設課長 大手種苗会社と連携を取り、サラダ用のミニ白菜、四角豆、プリンスメロン、ミニトマトなど栽培試験を行った。農村木島平(株)へ移管したものは、今まで同様、生産者へ周知、栽培を依頼している

と聞いている。職員については、円滑な業務が終了するということがあれば、すぐに戻していただきたい旨を申し上げたところである。

地域おこし協力隊について

質問 現在8人の協力隊が活躍している。定住、定着を図ること、地域の維持強化を図っていくことも目的に挙げられている。期間は2年、最長3年だが、再契約、雇用ができるのか。活動の現状はどうか。

村長 経験や知識を活かして、行政では出来ない事業、産業を興すのが目的であると考え。制度上、任期終了後に再契約はできない。

産業建設課長 村の観光PR、6次産業化の推進、耕作放棄地対策の業務にあたっている。活動を見守り、成果の上がることを望んでいる。

教育次長 現在、生涯学習室に3人の協力隊員が活動をし、地域づくり等の取り組みをしている。

空き家活用について

質問 空き家は、古民家再生から始まり、どう活用していけば良いか、村としても積極的に取り組んでほしい。

村長 益々大きな課題になってくると認識している。使える空き家を資源として、産業振興や移住定住などに活用していく方策を真剣に考え、いく必要があると思う。



江田 宏子議員

役場周辺整備事業の方針について

質問 規模等、基本構想からの見直しを歓迎する声も多い。地震での建物倒壊で多くの命が失われた例もあり、庁舎だけでも早急に建設の検討をすべきではないか。また、設計から施工まで、地元で協力してJVを組み、本村ならではの方法で造りあげる道を探れないか。そのためには、まず村内建設業の専門的な見地で工法や考え方を、参考意見やアイデアを出し合う機会を設けてはどうか。

村長 庁舎単独にするかも含め、改めて村民の意見を聞くなど、準備は早めに着手したい。入札等、公平性や透明性の確保に配慮し、専門家からの意見聴取は必要と考える。村内の事業者、企業へ波及する仕組みも重要な検討課題。

前村政で進めてきた事業の検証と事業仕分けについて

質問 次の事業の現況や今後の方針は。(項目は村長答弁に掲載)

村長 ①農村文明関連は、行事的なものも縮小し、村民益に直接つながる事業を最優先。公民館事業の一端として、地域に密着した学習機会、学習情報の提供。

②村長サミットは今後の開催に村が深く関わることは考えていない。③ファームス木島平への関与については、民間の経営に直接、支援や関与はできないが、他の直売所や加工事業と同様、販路拡大のための条件整備は必要。④ジャージー牛・サフォークによる耕作放棄地・有害鳥獣対策は費用対効果なしと判断し、縮小廃止。今後は国交付金を活用した農地再生と集落単位の電気柵設置を進める。(以下項目のみ掲載)⑤各大学との連携。⑥木島平型住宅。⑦地域おこし協力隊の活用。⑧農村交流館(特に研修宿泊施設)。⑨里山の家木島平関連(研修宿泊部分、雇用状況、園芸福祉での農林高校との連携)。⑩いくなか交流館のサイト。

⑪木島平観光(株)等への職員の派遣。⑫「係」から「室」への変更。⑬地区づくり懇談会の実施方法。

地域公共交通のあり方について

質問 デマンドバス、シャトル便等、利用者のニーズと様々な観点から議論を重ね、効果的な運行方法の見直しが必要では。

村長 現状は費用対効果の面であり課題があると認識している。検証し、効果的な運行を検討したい。

交流人口拡大に向けての考えは

村長 何らかのつながりのある「ふるさと応援団」や「木島平交流倶楽部」等の会員拡大をしていきたい。



土屋喜久夫議員

スピード感をもって

質問 村長の任期は4年。1年に村の人口が、20〜30人減少している。一年一年、結果を出す努力が必要だと感じる。

村長 スピード感は大切だと考えている。同時に、村民合意も大事だと考えている。少子化、高齢化、人口減少、また産業振興等、スピード感をもって、事業の実施をしていきたい。

総合的な村政の推進を
質問 地域振興の先頭が村長であり、役場職員である。国費の入った施設の維持管理は、村の責務だ。見過ごさず、経済対策と推進をできないか。

村長 十分な村民合意が必要である。ファームス木島平は官設民営であり、経営努力を期待している。経営関与は、村民理解が得られない。加工品や農産物の販売拡大、道の駅として、産業振興の旗振り役としての支援をしていく。

ルールに従って財政運営がされているか

質問 ふう太の森が皆伐され、決算書上では、4500立方メートルの木材が減少している。決算書では、財産減少の記載のみで金額は出ず、監査委員の目も届かない。村民に対して、極めて不正義な決算と思うが、

村長 庁舎等の建設を巡る混乱の

中で、一部手続きに不備があったと考えている。

総務課長 決算書では立木の伐採のみの記載である。昨年7月の議会全員協議会で、財産処分議決を得るべきと思ったが、伐採の契約上、処分の後の額で良いと判断した。今後は、伐採の財源を元に、補助事業を活用しながら、植林と育林をしていく計画である。

再質問 予算のない伐採契約はいかなるものか。

総務課長 平成26年度当初予算はなかったが、伐採した材木を役場庁舎関連で使うということで、予算には計上していなかったということである。

健康増進法のさらなる推進を

質問 平成14年度に施行された健康増進法から、煙草に起因する医療費が5億円に近い額の38・6パーセントになると思う。村民の健康を守るうえで、公共施設の分煙率と改善の進捗率はどうか。

村長 今後も健康増進法の主旨に沿った受動喫煙の防止に努める。

民生課長 公共施設、20施設は禁煙であり、生活改善センター等は、取組みを進めていきたい。

再質問 先端企業では、喫煙者是不採用という傾向である。村役場はどうか。

村長 喫煙時間は、大変な時間を使っていると感じるが、休憩時間中であり、村民に不都合のないようにしていきたい。



勝山 卓議員

地方版総合戦略について

質問 今年は地方創生元年とも言われ、本村の人口現状と将来展望を示す「村の人口ビジョン」と、雇用創出や人口維持目標、政策に関する基本的方向と具体策を定めた「村の総合戦略」の策定を国から求められている。本村の基幹産業である「農業と観光」の振興なくして、村の創生はないと考えるが、村長の基本的な考え方、重点施策は何か。また、第6次総合振興計画と今回の総合戦略との関係、整合性について伺う。

村長 重点政策の中心は、人口減少対策、少子化対策、高齢化対策、雇用の場の確保、産業振興であり、「第6次総合振興計画」は12月を目処に、「総合戦略」は、新たな事業を興す内容が中心で、来年の3月を目処に策定を進めている。事業財源は地方総合戦略交付金等を活用しながら確保する計画。

総務課長 総合戦略は、役場職員で組織する「庁内検討委員会」と、産業、教育、金融、公募、行政に係る17人で組織する「総合戦略策定委員会」で検討する。

教育行政について

質問 4月施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正内容は、分権的な教育制度を守るため

村独自の仕組みを検討されるか。
村長 改正法に基づいて進める。経過措置で現教育長の任期、平成28年9月末まで現行体制を進める。

教育次長

主な改正内容は教育行政の責任所在の明確化で、村長は議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う（教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者）教育長（任期4年を3年に変更）を置く。また総合教育会議を設置するなど、教育委員会と首長の連携強化が大きな目的。

質問 全国学力・学習調査について、
教育長 結果公表はしない。分析と考察、今後の対策をまとめ、保護者へ通知し、学力向上の授業改善に活かす。

農の拠点について

質問 更なる地域づくりの拠点として、「ファームス木島平」の課題と村の役割をどう考えるか。

村長 条件整備は、支援も含め、経営的なものを除き、村でもしっかりと行っていく必要がある。特に道の駅の機能をさらに充実し、来場者により満足できる施設として、また村を訪れる方々が少しでも多くなるよう、村としても取り組む。

危機管理について

質問 危機管理についての考え方は、
村長 行政を担う者として、あらゆる事態に対して危機意識を持ち、各所管で、施設、業務等の点検、常日頃の心構えを、あらためて徹底する。